第８回大阪府教育振興基本計画審議会

１　日時　　令和４年７月８日（金）10時00分から11時30分

２　場所　　ホテルプリムローズ大阪　３階　高砂　（大阪市中央区大手前三丁目１番４３号）

３　出席委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **委員名** | **職名** | **備考** |
| 浅野　良一 | 兵庫教育大学大学院　特任教授 |  |
| 小田　浩伸 | 大阪大谷大学　教育学部長 |  |
| 小酒井　正和 | 玉川大学　教授 | オンライン出席 |
| 沼守　誠也 | 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　執行役員・総務本部長 |  |
| 柳本　朋子 | 大阪教育大学　教授 | オンライン出席 |
| 有明　三樹子 | 株式会社りそな銀行　取締役 |  |
| 宿南　洋一 | 大阪府ＰＴＡ協議会　会長 |  |
| 野村　卓也 | 一般社団法人　ナレッジキャピタル総合プロデューサー株式会社 スーパーステーション　代表取締役社長内閣府　イノベーション推進担当政策参与 |  |

４　内容

・第２次大阪府教育振興基本計画の骨子（イメージ）について

５．審議会概要

1. 事務局より資料の説明
2. 委員からの意見聴取

＜浅野会長＞

皆さんの意見をお伺いする前に、事務局に２点確認したい。１つは、重点取組みの中で、太字にアンダーラインが引いてあるところがある。これは新規事業という意味でよいか。

もう１つは、この振興基本計画の◆の項目の下に事業を書き込み、それを振興基本計画の骨子に入れるのか、それはまた別の事業計画で書くのか、どちらか。計画自体にどこまで書くのかを知りたい。

＜教育総務企画課参事＞

重点取組における下線太字は、第２次計画で新たに入った、あるいは、より一層取り組むべき項目という意味で、今回の資料では少し強調している。実際に冊子に記載する際は他と同じ表記にするが、今回ご検討いただくにあたり、あえて強調させていただいている。

２点目の質問、文章の立て方というところだが、◆の重点取組みの下に、具体的に説明する形で行政的な文章を入れる予定。実際に計画に盛り込むのはそこまでだが、その中身を具体的にどうしていくのかについては、当初説明させていただいた通り、この基本計画と合わせてより具体化していくための事業計画というものを別途作成する予定。その事業計画については、参考としてご報告はさせていただくが、基本的には審議会とは別で作成するのでご承知おきいただきたい。

＜浅野会長＞

それでは、第５章の基本方針１から３までについて、様々な角度からご意見をいただきたい。

＜小酒井委員＞

５章に関係するので、３章についてコメントする。３章で計画策定後の状況というところに付け加えてほしいのだが、グローバル化の進展について、とざっくりと書いてあるが、できれば産業社会の全体の変化についてしっかりと書いていただくと同時に、大阪府の産業社会の推移についてもしっかりと書いてほしい。特に、最後に出ている令和の日本型学校教育というところでも、世界の変化により人材育成という側面を教育に取り入れなければならなくなり、そのために教育が変わったという新しい教育像と社会との繋がりが強調されている。当然、そのためには教員や学校が変わらなければならないということも書いてあるが、そのように世の中の変化により求められる学校像が変わっているということも前提として書いたほうが、後の繋がりも分かりやすくなる上に、先生方や一般の方にも分かりやすいと思う。

５章については、“めざす”という言葉が多いが、そのめざすべきことがどれだけあり、それが何かというのが分かりづらい。文の冒頭が◎ではなく、番号などを振った方がいいというのが１点目。

２点目が、“ともに”という言葉が非常に多く、「何々するとともに何々」という使い方をすると、言葉の意味が曖昧になってしまい、このページ全体で何をめざすのかということと、どのような取組みをすることによってそれを達成するのかということ、そのためにはどのような準備が必要かという、何が本当に必要なのかということが３段階ぐらいでわかりやすくなる記述をしてほしい。今は文言が多く、「ともに」や「何々することで」など、目的と手段が分かりづらいので、その辺りに注意して書いてほしい。他にも、先ほどの青い囲みなども文章が長い。重点取組み案のところ、例えば、７ページの「確かな学力の定着と学びの深化」は、この言葉だけで伝えたいことがダイレクトに伝わってくる。それは逆に言うと、文章を長くすることによって、意味がぼやけてしまうというところがあるので、やはりダイレクトに何をめざしているのかということを書かないと、内容としてきちんと書いてあるのにもったいない。あとは、３章までのところで、９ページの豊かな心の育成というところで、キャリア教育との関係で言うのであれば、自分らしく生きられる、あるいは、今どきの言葉で言うとウェルビーイングといった幸せを感じられるというキーワードが少し足りないように思う。やはり、ネガティブなものをなくしていくというか、もう少しポジティブに、究極的には幸せになろうとする気持ちを持つといったような、そういうことを９ページ目の基本方針２のところで感じた。10ページで気になったのが、青い部分の二つ囲まれたところと、重点取組のところの対応関係が薄いということ。具体的には青い囲みのところの１つ目。自己肯定感を高めることをめざすというところが重要だと思うが、取組みのところで、自覚や責任感を育成し、というように自己肯定感を高める取組みはなくて、自己肯定感が高くなるとチャレンジするような項目が増える。やはり、基盤は自己肯定感が高くなるとできるようになるということがポイントになると思う。そういう意味ではキャリア教育も重要となってくるが、キャリア教育とは職業教育だけではなく、自分を知ることや自分が社会にどう貢献できるか、社会とどう関わっていくかということも含めてキャリア教育なので、そうした項目もいれるとより充実した基本方針になると思う。

＜沼守委員＞

小酒井委員の方から冒頭に、産業社会全体の推移を明確に示した方がいいのではないかという話が出たが、皆さんご承知のように、文科省の総合科学技術イノベーション会議が6月に答申を出した。その中で日本社会全体を踏まえた形で会議が進められており、各所より一段高い立場から総合的科学的イノベーションについて企画・立案をするとある。３月には、ワーキンググループから、Society5.0の実現に向けた政策パッケージ案というのも出ている。かなり内容が面白いことと、これまで取り組んできた多様性を大事にした子どもたちの教育にも触れられており、産業社会全体を踏まえているというところでは、この審議会とも方向性が同じではないかと思う。ちょうど小酒井委員が触れられたので、重ねてご紹介した。

振り返りについてだが、この間、大阪が取り組んできた成果が見えてきていると思うが、当然、その振り返りの成果と課題というのは、第５章以降に繋がる内容、記述になっていくと思う。あとは、このデータなどを後半にどう繋げていくかが大事。そういう意味では、基本的な確かな学力に対する取り組み、もう一つは、大阪が取り組んできた学習環境の整備。この環境整備によってどう大阪の学力が変わってきたのか。大阪は限られた予算の中で小・中学校含めて、空調の設置にきちんと取り組んできており、また、授業時間数の確保と学校行事の精選に取り組んできたというのも、どこまで一定の成果があったのか。また、国からの生活実態調査で、食育では中学校の給食推進が進んだ。このような様々な形の学習環境の整備がある中で、学習環境の整備を今後どのようにしていくのか。何らかの形で5章に繋げていくのであれば、少し学習環境の整備に関する記述があってもいいのかなと思う。当然、府立高校だけではなく小・中学校のところでも、学習環境というのは大きなウェイトを占めると思うので、ぜひ検討していただきたい。

重点として取り組んできたICTや英語教育の充実については、どれだけ成果があって、課題があるか。特に、小学校教育の英語については、様々な形で進んできたが、話せる英語という意味では次の段階に移るときではないか。後半の部分では、大阪で英語教育を進めていく中で、今までの総括と、現場の状況をしっかりと把握するということが課題と考えているのでぜひ検討してほしい。

＜柳本委員＞

基本方針のところでまとめていただいた重点取組の案について、わかりやすくてよいと思う。最初の第1次計画策定後の状況の中に幼児教育をどこに入れたらいいのか私も迷うところ。例えば、基本方針３の重点取組（案）の一つである「子ども一人ひとりの継続的・系統的な学びと支援の連続性を担保する、校種間や関係機関との更なる連携の充実」に幼児教育が含まれていると理解した。もちろんこれは重要なことだと考えるが、幼児教育の充実を「一貫したキャリア教育」の中に留められるものでもないように思う。幼児教育を義務教育段階での知・徳・体の育成の土台として重視することを示すとすれば、基本方針２の「豊かな心と健やかな体の育成」にも大きく関わるはず。幼児教育の充実をどこで表すのがよいか、さらに検討していただきたい。

＜浅野会長＞

今、柳本委員から幼児教育の話が出てきたが、その点について、事務局から何か補足はあるか。

＜教育総務企画課参事＞

幼児教育については事務局でも悩んでいるところ。今のところ基本方針３に位置付けしているが、その子どもたちのこれまでの幼稚園あるいは保育所というところを見ると、心と体から始まっているところもあるので、その辺も含めて引き続きご指導をいただきながら検討していきたい。おそらくいくつかの基本方針をまたぐ可能性が高いと考えている。

＜有明委員＞

私も前段からの関係で、３章の大阪を取り巻く環境の中で、先ほどご指摘があったグローバル化の進展というところが気になる。グローバル化とは何を意味するのかをはっきりとしたうえで、具体策をどうするのか考える必要がある。

基本方針の第５章に移るとグローバル化という言葉が出てくるのが、7ページ目の下から二つ目の◆の「社会のグローバル化を見据えた英語教育」というところ。日本は、平均賃金は1990年のバブル期をまだ抜けずにいる状態だが、一方でアメリカは3倍以上に増え、韓国であっても我々よりも遥かに上の平均賃金を獲得しているという実情を踏まえれば、圧倒的に競争力の落ちた日本ということが明確に言える。そういう意味では、グローバル化というのを何と捉えるかだが、例えば「競争力」というところにフォーカスしてみてもよいと思う。教育の現場で「競争」という言葉がふさわしいのか悩むところでもあるが。社会という言葉も、社会を国際社会と捉えるか日本の社会と捉えるかによるが、私はやはり、せっかくグローバル化と冒頭に掲げる以上、ここでいう社会はイコール国際社会のことと捉えて、物事に1本筋を通す方がいいのではないかと思う。競争力を育成する部分に繋がるであろう点として、キャリア教育の10ページに粘り強くチャレンジするという言葉がある。明確に、生産性において、日本はＥＵ諸国のギリシャやイタリアと並ぶぐらいの国力になっているので、そこを子どもたちに押し付けるつもりはないが、一方でそういった現実を見据えた教育政策を考える必要があるのではないか。大阪の街はとりわけ、もの作りとして非常に優秀な中小企業が多いところで、海外に進出しているところも非常に多い。一方で、海外からは日本は安いと買われている状況が起こっている。これは私の思いになるが、もっと生産性を上げて付加価値をつけて、それこそ競争力をつけて、単なる下請けとしてサプライチェーンの中で組み込まれていくのではなく、もう少し大阪のもの作りを主張していくような教育に繋げていけるといいと思う。

＜宿南委員＞

教育振興基本計画の骨子ということだが、非常に文章が多いなというイメージを持った。保護者がこれを配られたら、おそらく最初から最後まで目を通すのはしんどい。いきなりこれを学校から子どもが持って帰ったとしても、おそらく見ないだろうと考えると、何か簡略版というか、そういうものを作っていただくか、あとは紙ベースではなく、例えば動画にして、大阪府がどういうことをやっていくのというところを、簡略的に、もしくは視覚に訴えかけるような取り組みもいいかなと思う。また、これを実際に行うのは子どもたちなので、例えば子どもたちに対して、一番最初にある大阪の教育が育む人物像をどのようにアピールしていくのか、そういったところも考えていただきたい。

あとは、いじめとか不登校、生徒指導上の課題解決に向けた対応強化ということが９ページに書かれているが、やはりドロップアウトする子が今は非常に多い。その点に対して、もう少し具体的にいろいろと取組みを考えていただき、登校しなくなった後でもきちんと見ているということを示してほしい。

＜野村委員＞

まず、この基本計画ができたときに、どういう形で発表あるいは配布をするのか、また対象者はどこまでなのか。

＜教育総務企画課参事＞

まず、法定の計画という形になるので、子どもと保護者を含めて府民の方に広くお知らせをすることになる。具体的にターゲットを絞ってという形ではなく、府民の方に広くご了解いただくというところが一点。

この使われ方については、宿南委員からもご意見をいただいた通り、まず一つは教育現場の先生方に大阪府はこういうような方向性で今後の教育を進めていくということを広くご了解いただくという形で使う。また関係機関や各種団体に配布をして、ご理解いただく。それに対してのＰＲをどうしていくのかということについては、できるだけ分かりやすい冊子にして、それこそ子どもたちがぱっと見てわかる、あるいは先生方が忙しい中で初見でわかるようなものにしたいと思う。

＜野村委員＞

簡単にすることだけがいいとは思わないので、やはりきっちりと説明する機会があった方がいいと思う。単純に配布されるだけになると、おそらく読まない。先生方であれ地域社会であれ、もっと産業界や経済界とかに対しても、大阪府としてはこういう方針にするのだということを、説明する機会があってもいいと思う。

せっかくこれだけ頑張って皆さん作られているが、10年経ってこう変えたということが、いかにこの大阪の地域社会に浸透するかということが大事だと思うので、簡略化してわかりやすくするのも大事だが、まずはきちんと説明するという機会があるといい。配布するだけでは、なかなか伝わりにくいというところがあるので、直接対面するような説明会やプレス、メディアにも発表するなど、そういうことをしてもいいと思う。

＜教育総務企画課参事＞

先ほど言い漏れていたが、これは法定計画という形になるので、知事と教育庁が共管して作成するという形になり、審議会でのご意見を含めて冊子が出来上がった後は、パブリックコメントという形で府民の方に広くご確認いただくと同時に、知事の提案という形で議決事項として議会に諮り、決定をするというプロセスを踏む。それに伴って、いつどこでどういう形で発表するのかは、また相談させていただきながら検討していきたい。

＜野村委員＞

基本方針３のところで、夢や志を持って粘り強くチャレンジする力の育成というところが、前からの流れで夢を持っていない子どもたちが多いという話があったが、逆に、絶対に夢や志を持たないといけないかというと、必ずしもそうとも言えないところもある。今の日本のこの状況の中で、子どもたちがみんな夢を持てるのかというと、なかなか持ちにくいというところもあり、この粘り強くチャレンジする力の育成となると、この現実の辛さをすべて子ども側に押し付けるというようになってしまうので、それは必ずしもそうではないと思う。私たちが夢や志を持ってその通り生きているかというと、必ずしもそうではない。今の言葉でいうとセレンディピティというのか、偶然の出会いや、あるいは探しているものとは全然違うものを見つけることもある。そのためには何が必要かというと、そういうことに出会えるような、機会や環境をできるだけ用意するということと、もう一つはその根本にあるような、夢や志のもっと前の段階での好奇心、これは誰もが持っているものなので、その好奇心が発揮できるような機会や環境を提供するというのが教育側の必要なことなのではないかと思う。だから、結論としては、夢や志をもってチャレンジする力というと、これはこれでいいのだが、現実はそこだけを子どもに対して期待したり、あるいは先生方にそういう教育をしろと言うのはどうかなと思うところがある。

＜小田会長代理＞

私からは、８ページの下の方の一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導支援、教育環境の充実について述べたい。4月の後半に文部科学省の通知で、特別支援学級の通級による指導の運用についてということで、特別支援学級に在籍している児童生徒については原則として週の時間数の半分以上を目安として、特別支援学級において、学ぶようにすることという通知が出ていると思う。それによって、市町村の教育委員会や学校が今、混乱しているというか、どうなるのかということをよく聞かれる。これは計画の中に盛り込むというよりも、やはりどこかで共通認識としておく必要があるのかなということを私も実感している。この通常学級から支援学級の中で学ぶには、特別の教育課程に位置づけるということが前提にあり、その子その子に応じた特別な教育課程に基づいて目標、そして評価していく。これは通常の学級においても、その特別な教育課程の目標設定、評価で考えるという意味では、一人ひとりに応じてという流れで今まで大阪の教育を実施してきたと思うが、何時間支援学級で学ぶという設置の基準を一律に決めるというのは非常に難しいと考えている。そういうことを、どこかで共通理解をしていく必要がある。ただし、全て通常学級で学んでいるという子どもたちもいるという現状があるわけなので、もう一度現状を見直したり、是正すべきところはしていく必要があると考える。つまり、現状として文科省と大阪府では認識に齟齬がある中で、何かを共通認識で持っておくべき。そう考えると、学びの場とは、通常学級なのか、支援学級の活動なのか、これは今まで以上に通級指導、通級指導教室の設置は大事になってくる。通常学級で学ぶ機会が多くなるのであれば、その通常の学級でいかに学ぶ体制を作っていくかということは、やはり学校全体で考えていく必要があると思う。平成2５年に小中学校課の主催で、支援教育の観点を生かした授業改善を行ったことがあるが、今もその流れが継続している学校もある。誰しもが分かる授業ということに取り組むことで、不登校などの諸問題が改善されてきたという経験もした。

もう一つは、先ほどから出てきている幼児教育の充実ということ。これに関しては、非常に今、様々な場面で幼児教育では人材不足と言われていて、やはりなり手が少なくなってきた。しかし、この幼児教育が基礎になって子どもが小学校に上がってくるわけだから、幼児教育の充実は非常に重要な観点である。そういう意味では、この幼児教育を考えることが小・中学校のこれからにも影響してくると思っている。

＜浅野会長＞

一通り皆さんから意見をいただいたが、皆さんがおっしゃっていたように、第２次の計画なので、第１次計画の成果と課題はきちん書いて、第２次計画に繋げるのは大事。

もう一つは、教育の世界の計画になりがちであり、計画の中にマクロ環境があるというか、マクロ環境があり、ミクロ環境があり、授業環境があるということ。社会との繋がりの中で教育が行われるわけなので、少し顔を上げて広く様々な変化を捉えていくことが有用。

三つ目は、書きぶりの部分でわかりやすくということが出た。青い部分の◎が重点取組のかぎ括弧に関係してるのであれば、もう少し、これはこちらではないかというところもあるので、この辺りをもう少しわかりやすく整理していくと、見やすくなると思う。それでは、第５章の基本方針１～３について話していただいたが、基本方針４からについてもご意見をいただきたい。

＜小酒井委員＞

先ほど言い忘れていたことがあったので、改めてICTの関係の話をさせてほしいが、４ページの報告でお願いしたいのが、学びにICTを使っているということではなくて、実際に業務の中でICTを使って現場の先生方に満足いただいているとか、そのようなこともやはり総括すべきかと思う。というのは、ICTはそのシステムが用意できたら成功ということはほぼなく、そういう要素は実は２割程度で、残りの８割ぐらいはそれを使う人材育成や、組織の制度設計などに依存するというのがICTビジネス界では常識。だから、その５倍ぐらいの人材育成や組織投資も必要になってくるので、それを踏まえて全体的な使い心地がわかると、この後、私がお話しすることと繋がってくる。

基本方針4で、私がすごく好きなのが、やはり地域とともにあるという側面がやはりすごく重要。そういった地域とともにといったところをいろいろと学校だけの閉じられた空間ではなくて、学校以外の人々や会社とお付き合いするといったようなところ学校社会の中でもちゃんと念頭に置いて活動をしていただくのが良いことだと思う。ある意味、これまできちんとできていたかというと、そんなこともなかったと思うので、そこを充実させていただくようなところを全体的に入れ込んでいただくとよいかと思った。

少し個別になるが、基本方針5のところで、学校の組織作りを入れていただきたいのはすごくありがたい。学校の授業などの学びの現場でICTを使うというようなところは書いてあるが、やはりこの学校の組織作りといったような働き方改革や校務の効率化にICTがどのように使われているか、あるいは繋げようとしているかが重要。特に、私が研究しているビジネスの話で言うと、教員の確保育成というところは教員のスキルや、やる気といった人的資本に当たると思うが、学校の組織作りは、いわゆる組織資本と呼ばれるところの育成になると思う。そのため、制度だけではなく、文化やICTの基盤、そういったところもきちんと整備をするのが、人的資本を生かす上でも大事だという階層化された考え方がある。やはりこのような校務は働き方の基本なので、ICTの活用に関わるところの要素を意識していただくということが必要だと思う。特に、校務の効率化というより、本当に必要なのは校務の標準化ではないかと思っており、標準化やマニュアル化をした上で、効率化が進むのだと思う。また、働き方改革は効率化だけではなく、別の概念だと思うので、それこそ先生方が休みたい時に休みを取れるというのを制度的にも文化的にも用意できるとよい。

最後に、私立学校のことについて、12ページの学校作りのところに私立学校に関する言及がある。同時に、基本方針7にも私立学校の振興があるので、かぶっているのか別のことになっているのか分かりづらいが、整理されていないようであれば、ここを直していただいた方がいい。特に気になったところが、これは様々な考え方があると思うが、大阪全体の教育力向上のためというのは大賛成であるが、その時に府立学校や市町村の学校、私立学校が、どういう棲み分けがありうるのか、めざすものが本当に同一なのかといったところも、大阪全体の教育力が向上するといったときに、私立学校にも特色があるので、府立学校と違うところとかもあり得るんだろうなと思う。基本方針に分けて書かれていると思ったりもするので、その違いを書くというのではなく、実際にどこをどう支援していくのかということを総花的にやるのではなく、どういうケースにはどのように助けるのかといったようなこととか、わかるといいのかなと思った。今現在リストアップされているだけで、総花的にも見えるので、全部取ることになるのか、あるいはこの点、例えば一つの項目について重視していくということであれば、状況に応じて私立学校に手を貸していくというようなことをするのかといったこととかが見えづらいかなというふうには私自身は感じた。

＜沼守委員＞

具体的なこれからの取り組みは、全体的に先ほどいろんな方のご意見を頂き、教育関係者が見たら、なるほどと納得できる言葉も多い。一般の方が見たときにはもう少し、今度の第1次から第2次に発展段階として基本計画でエッジのきいた言葉が出てきてもいいのかなと。さすが大阪府ここまで踏み込むのかなと。いろんな言葉が出てきている中で、どうしても同じ文言にならざるを得ない部分があると思うが、そこを一歩踏み込んだ大阪らしい言葉や実態を兼ねた形の表記になったときに、保護者の方や子どもたちが大阪でここまでやってくれるという捉え方が一歩出てくるというか、全体を通して基本方針の書き方の問題にもなると思う。先ほど野村委員がおっしゃった、夢や志を持っていて、私も小さいときに持っていたのかなと。チャレンジできるのかなと言いながら、内閣府の言うように、好きや夢中を手放さないような形の教育を進めましょうと。小さい頃はこういう見方もあるのかなと。この多様性の中で夢中になるものがあって、それを大事にしていくから、それになっていくことは、そういう訴え方もあるのかなという意味では、大事にしていく教育も必要だという書き方もあると思う。柔軟な発想をたくさんお持ちだと思うので、これはすごいなという言葉を作っていけたらなというのが一点。

あと、先ほど挙げた幼児教育の重要性が少し書き込みが薄いというのが気になっていたところ。そういう意味で、書き込むと全体にかかってくるが、8ページに、学校の特性ある、魅力作りで府立高校の教育内容の充実がボンと出てきている。読者がいわゆる幼児教育就学前の教育から小中高の連続した教育の一層の充実が何かをここに入れて、あとがそれに繋がってくるということであれば、高校の全体は、もう少し書き込みの問題として補えるのかなと思う。それが2点目。

3点目が、英語教育。全体的に基礎基本を大事にするというのは当然。そこから子どもたちの能力をどう引き出していくかということについて、英語教育やICTが出ているが、よく言われる理数教育というのは、文理の分断とか言われて、理数教育の多様性が必要と言われている中、基礎基本を大事にしながら、夢中になっている子はぐっと伸ばしていくという書き込みも必要。当然、そのようなときに、言語能力とかいろんなものが求められている。今やはり、どんどんどんどんと日本の弱いとこも踏まえて、項目立てをもう少し考えていただいたらいいと思う。

あと、私学も最後にまとめてくれているが、幼稚園から保育園、保育所、小中高、全て一括した考え方での捉え方で言えば、少し書き方が高校に偏っている。そこは切磋琢磨して、大阪が私学も一緒にやっていきますということで言えば、幼小中高も私学の政策も、いわゆる支援も要る。その部分の厚みも全体で書き込めればいいのかなというふうに思っている。

＜柳本委員＞

基本方針4の「多様な主体との協働」の中で、「外部人材の活用や、地域・大学・企業などの外部機関とのつながりの拡充」の、「拡充」について、今までの外部機関の方々からのお話でお聞きしたように「ゆるく繋がる」というようなつながり方についての意味合いも、どこかに込められるといいと思った。

また、基本方針5の「力と熱意を備えた教員と学校組織づくり」の中で、教育の確保・育成という観点と学校組織づくりという２つの観点から示されていあるのはいいことだと思った。さらに、教員の確保・育成の部分では、小項目でいいのかもしれないが、確保・育成するための教職の魅力の発信も入れてもいいのではないかと考えた。

＜有明委員＞

基本方針4に入る前に、先ほどから夢や志を持って粘り強くチャレンジするというところで、野村委員や沼守委員からご意見があったので、私も私なりに意見を述べさせていただきたいが、先に、そもそもどこをゴールにして掲げているのか、この議論を聞きながら疑問になった。要するに、私の個人的な意見としては、学校を出た後も含め、そこできちんと夢を持てる人間にしてくださいという思いがあって読んでいたが、例えば、小学校3年とか5年、6年のときにそれができているか、と言われると、多分しんどいと思う。そういう意味で、日本を支えていく人材像としては、やはり将来に向けて夢を持って粘り強くチャレンジできる人であってほしいというのは、意見として申し添えておきたいと思う。ただ、そこはどういう次元で切っていくのかで書きぶりは変わってくると思う。その上で、まずこの基本方針４のところで、外部機関との繋がりについて、我々企業側からしても実は人材育成というのは、自分のところの人材育成だけでなく、そこに繋がってくる人材として非常に大事だなと思っている。とはいえ、リソースが十分にあるわけではないので、積極的にできているかというと、そこは反省すべき点であるが、多くの企業が学校の出前授業であったり、いろんな意味で素材リソースを提供したいと思っているのは間違いない。でも、私どもの銀行も同じだが、そこはもう少しこちらからアプローチしていかないと、実は来ないというのもあり、もう少しこの働きをお互いにコミュニケーションできる仕組みがあるといいのではないかと感じている。

それから、基本方針5のところについて、私はこの日本語に違和感を覚えていて、教員の確保という言葉でいいのかが素朴な疑問。魅力のない職業だから確保しなければならないというように聞こえる。それと、その次の多様化する子どもや保護者、社会状況の変革に「対応」するでいいのか。教員に求めることは、冒頭掲げていた三つのどういう子どもたちに教育をしていくかが三つの基本方針であって、それを実現できる教員ではないのかというのが私の課題認識。対応力を磨く、実現するために、当然対応力が必要になってくるプロセスはあるが、それが、「保護者に対応できる人」というと、少し違和感を感じる。表現を変えた方がいいのではないか。その上で、先ほどから話にある、教員という仕事が本当に魅力的な仕事であるということについて、もう少し発信すべき。それと同時に、私立と公立では、お給料は私立の方が高い。公務員のお給料は勝手に上げられないということも聞いたが、教員は子どもたちに対する影響度も高く、様々な意味で重要な仕事なので、私はもっとお給料は高くていいと思っている。それができないのであれば、やはり教員の働き方などに付加価値をつけ、魅力ある職業にしていくことを考えていっても構わないのではないか。それを発信していくことが必要。また、12ページに私立が出てきて、最後にも出てくる。13ページと14ページの一番最後にも安心安全対策の促進で出てくるので、ここは整理が必要。

＜浅野会長＞

今、話にあったように、対応という言葉に変わる言葉のアイディアはあるか。

＜教育総務企画課参事＞

今の話は、事務局として積極的なのか、あるいは引いているのかというご指摘だと理解している。そういう意味での表現の揺れはお許しいただきたい。以前に他の委員の方からもご指摘いただいており、できるだけ大阪らしいポジティブさを出していくべきだと言われている。それを踏まえて、できるだけポジティブな考え方をもって文章を作成するように努めていくので、現時点ではそれでお許しをいただければと思う。

＜有明委員＞

私も今は浮かんでいないので、言葉が浮かんだらお伝えする。

＜宿南委員＞

外部人材の活用というのがあるが、文科省から部活動における外部講師、外部人材の活用ということで通知が出ているので、そのような外部の人材活用というのも計画に書いていけばよい。後は、教員の確保と育成も大事だが、確保育成した教員方のメンタル面のサポートといった、採用後の支援も大事。社会状況の変化に対応する学校組織作りというのも、保護者と生徒が一体となり協力していくことで、魅力ある学校や、学校運営協議会でみられる教育コミュニティ作りというところにも繋がっていく。

防災や環境の観点については、平時は人々の関心の薄いところなので、迅速に災害に対応するというところでも地域と一体となった活動ができたらいい。

＜野村委員＞

基本方針の4の外部人材、外部機関との繋がりの拡充というのは、前から申し上げてるように非常に重要だと思うが、二つ目の魅力情報の発信というところも極めて重要。先ほど沼守委員がおっしゃった、文言の使い方も、いわゆる教育界の中だけでわかるような、ある意味専門用語や、常用ではない言葉の使い方というご指摘があった。一方で、これまでの行政ルートではない、情報の出し方や普及の方法も考える必要があるのではないか。今、大学や研究機関でも、研究をアウトリーチという形で社会に対して広めていかないと、いくら優れた研究をやっていても評価されにくい。私は、今回この審議会に参加させていただいて、大阪府の教育のあり方や考え方を知り、とてもいろいろなことを考え、取組んでいるということを実感している。それをもっと外に出さないともったいない。そのため、通常のルートだけでは伝わりにくいので、もう少し違う方法を考えてもいいのではないか。先日の日経新聞で、大阪府立西成高校の校長先生のことが連載で出ていた。あのような記事を読むと、このようにすごい先生が府立高校におられるのかと、学校でここまで対応しているのかということがわかる。そして、産業界の人も見る。これは一つの例だが、実は、その先生だけではなく、大阪府の中には様々なスターやタレントとしての先生、魅力ある取組みなど、そういうものがあるのではないかと。それをいかに外に出していくのかということがすごく大事だと思う。

もう一つ、基本方針５のところだが、変革に対応するのではなく、これをリードするというか、牽引するということを考えても良い。そうすると、教員にも、先ほどの4にあるような、外部との接触や接点を持ってもらうといった、交流をしてもらうことも必要。先生方も日常の生活の中では学校と家庭との往復だと思うので、外の世界の変化がなかなか分かりにくい。先ほどの有明委員の話にもあるように、日本の産業の状況が、かなり大変な状況になりつつある。その実感が、先生方も外に出て初めて分かるのではないか。その中で、自分たちの教育や子どもへの対応をどうするか考える方が、わかりやすいのではないか。そういう意味で、できるだけ先生方もその地域の社会や、全く異分野の方、あるいは他校の方と接触する機会がある方がいい。いずれにしても、せっかくいいものがあるのだから、もっと外に出て、外部と繋がりましょう、ということが大事。

＜小田会長代理＞

13ページに当たる部分で、学校の環境整備で、支援学校の教室不足が528教室で、大阪では全国でも非常に不足している。私にも報道関係から問い合わせがあり、大阪府がどうなっているのか確認したところ、非常に驚いた。そうすると、教室転用の実態ということを文科省に報告するにあたり、大阪府はその学級編成、いわゆる基準というものも加味している。つまり6人だと1クラスに3人だけ、重複障害の子は3クラスできるとか、そうした学級編成の基準をしっかりときめ細かく報告したのがこの数字と聞いた。そういう意味では、ここまで細かく確認したということは評価できる。ただ、不足している事実はあるので、どうしてもホームルーム教室というところに視点が行きがちだが、現場では特別教室も多目的に使うことが出来る上に、自立活動の指導ができたり、児童生徒の更衣室に使える、といった利点があるので、こうした特別教室に関しての不足についても非常に困っている。今までもホームルーム教室に関しては、工夫をして取り組んできておられるが、そうした特別教室に関する観点は後回しになりがちなので、そういう視点も持っていっていただけるとありがたい。

＜浅野会長＞

後半についても、一通りご意見をいただいたが、私の感想としては、一つは、計画でこれからやっていくことを世の中に意思表示するのだから、前向きな感じが欲しい。要するに、攻めの姿勢とまでは言わないが、何かそういうものがあった方がよい。一つの方法としては、新しい言葉を使うこと。慣用句ではなく、自分たちが考えていることを表す言葉を使うといった工夫はできると思う。

二つ目は、やはり外の世界との乖離があるという感じがする。経済をはじめとする様々な動向が多重に影響し合うということが分かっていない。あと、学校が動こうとする時に周囲に何があるかの関心のなさも問題である。私も、教育大学にいるが、日経新聞を読んでいる教員はまずいない。大学は兵庫県にあるので、ほとんどの職員が神戸新聞を読んでいる。そういった意味では神戸新聞の地方版を読めばだいたいのことは分かる。やはり外部社会への関心をもう少し広げるのは大事。

そして三つ目は、それと関連するが、情報発信をきちんとしていこうということ。そして、発信するには、中身がきちんとしていないといけないということで、先ほど有明委員がおっしゃったような教員の魅力を発信するというよりも、教員の仕事を魅力あるものにしていくということが府教委の仕事なのかなと思う。今あるしんどい仕事を、楽しいよというだけではなくて、教員という仕事を充実したものにしていくというところを、少しでも決意表明したものがあれば、これこそが魅力の発信になると思う。

皆様方から、それぞれご専門の立場で様々なコメントをいただいたところ。計画については、答申ではなく、いわゆる府教委が作る計画に、我々が外部の専門家として様々な意見を言い、充実させるという、そういう姿勢である。そのため、今日申し上げた様々な意見を取り入れていただきながら、また次回、具体的な方策を加えたものにしていただきたい。

（３）閉会

○　教育長より、閉会にあたりあいさつ。

○　次回審議会は８月２６日金曜日　午後１時からの開催。

○　閉会